

令和6年度西宮市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市域における作物作付の現状や地域が抱える課題は、市中心部にある六甲山を境に、概ね南北で2種類に分かれる。

<主に北部地域について>

農家の多くが自給的農家や兼業農家であるが、棚田や平地での水稲生産を中心に、少量多品目の野菜や、果樹等の栽培が行われている。また、学校給食向けにダイコンやハクサイ等の重量野菜も栽培されている。

近年は担い手の高齢化や後継者不足が顕著で、オペレーター等への委託が増えている一方、区画整理されていない（大型機械が利用できない）圃場も多く、売買や貸借による担い手への農地集積も難しいのが現状である。このことから、今後も農家の減少や遊休農地の増加が懸念される。

また、地域内に山林や遊休農地が多いことで、イノシシ等による農作物被害が多発しており、多くの農家が悩まされている。

<主に南部地域について>

水稲のほか、大阪や神戸といった大規模消費地に近い地の利を生かした葉物野菜、果樹等の栽培が行われている。

近年の地産地消の意識の高まりから、直売所や西宮産農産物を扱うインショップが増えているものの、流通に係る農家の人的・財政的負担が増えている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図る。その具体策として、自家用野菜の生産にとどまる農家の出荷を促すため、出荷する作物の作付面積に応じた支援を行い農業振興の推進を図るとともに、特に西宮市内の直売所やインショップ等へ出荷する農家には上乘せ支援を行うことにより、地産地消を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市においては農地が点在しており、概ね団地化された畑地がないと判断されるため、畑地化の方向性はない。

水稲作に活用される見込みがない農地については、水田台帳等を活用しながら作付体系を定期的に点検し、地域におけるブロックローテーション体系の構築や畑地化への支援を含め検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

本市の水稲生産の基盤となっている水田は、阪神間の食物流通の根幹をなしているほか、近郊地域にある貴重な農業農村風景を構成するものであり、このような地勢を生かし、水田の維持・米の安定生産を目標に、前年の需給動向や農業者・集荷業者等の意向を勘案し、米の生産を進める。

(2) 備蓄米

現在、本市の水稲生産は専ら主食用米であり、備蓄米の生産はない状況であるが、協議会としては今後の需給動向の把握に努め、実需者と農業者のマッチングを図る基盤の検討が課題であると考えられる。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

現在、本市の水稲生産は専ら主食用米であり、飼料用米の生産はない状況であるが、協議会としては今後の需給動向の把握に努め、実需者と農業者のマッチングを図る基盤の検討が課題であると考えられる。

イ 米粉用米

現在、本市の水稲生産は専ら主食用米であり、米粉用米の生産はない状況であるが、協議会としては今後の需給動向の把握に努め、実需者と農業者のマッチングを図る基盤の検討が課題であると考えられる。

ウ 新市場開拓用米

現在、本市の水稲生産は専ら主食用米であり、新市場開拓用米の生産はない状況であるが、協議会としては今後の需給動向の把握に努め、実需者と農業者のマッチングを図る基盤の検討が課題であると考えられる。

エ WCS用稲

本市では、畜産農家は存在しないため、生産の方向性はない。

オ 加工用米

現在、本市の水稲生産は専ら主食用米であり、加工用米の生産はない状況であるが、協議会としては今後の需給動向の把握に努め、実需者と農業者のマッチングを図る基盤の検討が課題であると考えられる。

(4) 麦、大豆、飼料作物

主に名塩地域での加工が盛んな味噌の原材料となる大豆や、麦などの畑作物についての生産は現在のところほとんどなく、生産の見込みも立たないのが現状である。当面は水稲や野菜・果樹等の生産に注力するが、今後の需給動向の把握に努め、実需者と農業者のマッチングを図る基盤の検討を行っていく。

(5) そば、なたね

主に船坂地域で生産される「そば」について、地域イベントへの出品など、地域振興も視野に入れ、現状の生産量を維持する。

(6) 地力増進作物

土壌改良や景観形成に寄与する地力増進作物（ソルゴー、レンゲ等）について、現状では市内において導入している生産者はほとんどいないが、生産者からの要望があれば推進していく。

(7) 高収益作物

市内においては、大規模消費地に近い地の利を生かした葉物野菜やハウス栽培が盛んなことから、特に需要が高い軟弱野菜4品目（コマツナ・ミズナ・シュンギク・ホウレンソウ）及びネギ、トマトの生産を推進する。

また、自給的農家に対して出荷を促すため、野菜・花卉・花木・果樹・黒大豆の出荷に対して助成を行うとともに、市内出荷に対してはさらに助成を加算し、市民からの要望が高い地産地消の促進を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	55.1	—	54.1	—	52.1	—
備蓄米	—	—	—	—	—	—
飼料用米	—	—	—	—	—	—
米粉用米	—	—	—	—	—	—
新市場開拓用米	—	—	—	—	—	—
WCS用稲	—	—	—	—	—	—
加工用米	—	—	—	—	—	—
麦	0.0	—	0.1	—	0.1	—
大豆	0.5	—	0.5	—	0.5	—
飼料作物	0.2	—	0.2	—	0.2	—
・子実用とうもろこし	—	—	—	—	—	—
そば	0.1	—	0.1	—	0.1	—
なたね	—	—	—	—	—	—
地力増進作物	—	—	—	—	—	—
高収益作物	42.0	—	43.0	—	45.2	—
・野菜	34.0	—	34.7	—	36.4	—
・花き・花木	0.6	—	0.6	—	0.6	—
・果樹	7.2	—	7.5	—	8.0	—
・その他の高収益作物	0.2	—	0.2	—	0.2	—
その他	—	—	—	—	—	—
・	—	—	—	—	—	—
畑地化	—	—	—	—	—	—

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	コマツナ、ミズナ、シュンギク、ハウレンソウ、ネギ、トマト	地域特産野菜加算	作付面積拡大	(令和5年度) 8.3 ha	(令和8年度) 8.4 ha
2	野菜、花卉・花木、果樹、黒大豆	市内出荷加算	作付面積拡大	(令和5年度) 11.3 ha	(令和8年度) 11.8 ha
3	野菜、花卉・花木、果樹、黒大豆	出荷支援加算	作付面積拡大	(令和5年度) 15.3 ha	(令和8年度) 15.9 ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:兵庫県

協議会名:西宮市地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域特産野菜加算	1	7,000	コマツナ、ミズナ、シュンギク、ホウレンソウ、ネギ、トマト	作付面積に応じて支援
2	市内出荷加算	1	7,000	野菜、花卉・花木、果樹、黒大豆	作付面積に応じて支援
3	出荷支援加算	1	4,000	野菜、花卉・花木、果樹、黒大豆	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。